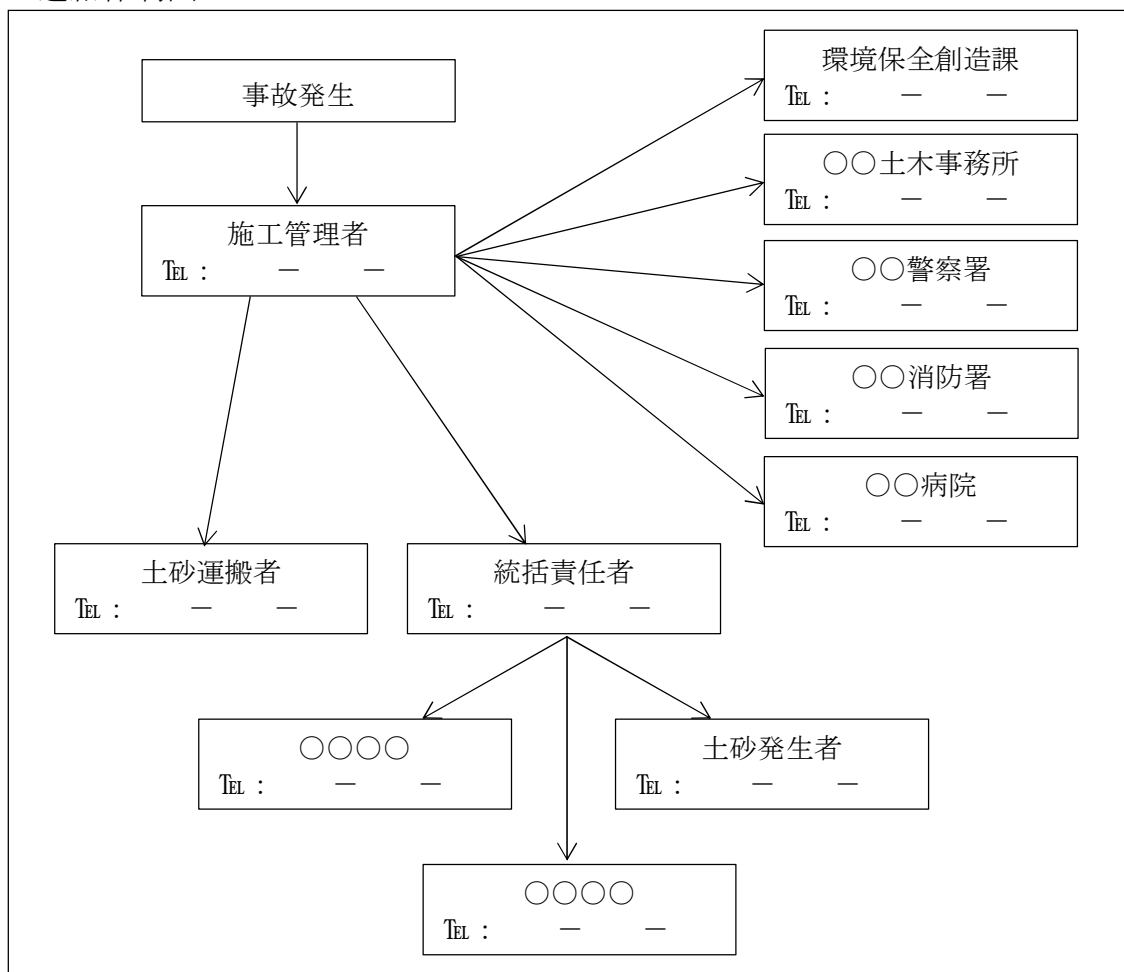


埋立て等区域の周辺の地域の生活環境の保全に関する計画書

- 1 埋立て等の施工中には、施工管理者を現場に常駐させる。
- 2 土地の埋立て等の施工中の事故に係る関係者及び関係行政機関との連絡体制を整備するとともに、その内容を作業従事者等に十分周知徹底する。

連絡体制図



- 3 埋立て等区域に、人がみだりに立ち入ることを防止するためのネットフェンス（高さ1.8メートル）を設ける。
- 4 埋立て等区域への出入口は、1箇所とし、作業終了後は施錠する。
- 5 土砂等の搬出入に伴う埋立て等区域からの土砂等の流出等を防止するため、定期的に散水するとともに、道路側境界に側溝を設ける。
- 6 出入り口にミラーを設置し、車両搬入時間帯に交通誘導員を配置する。